

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
政策研究大学院大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 6
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 10

II. 「改善を要する点」についての改善状況 12

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	現職の行政官・実務家あるいは研究者志向の学生を対象に、現実における課題発見能力、深い分析能力、実践的な解決能力の養成を目指した教育を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1 - 1	既存の 10 プログラムについて、目標、教育課程、指導体制、教育成果等に関し、点検・評価し、組織的に見直し、再編・統合等を図る。特に、特定領域での専門性を重視するとともに、博士課程への教育資源について重点的な投入を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 修士課程においては、新たに「まちづくりプログラム」(平成 20 年度)及び「教育政策プログラム」(平成 21 年度)や、文部科学省の要請を受けて「Young Leaders Program (地方行政コース)」(平成 21 年度)を開設するとともに、国際機関・中央省庁・地方自治体において政策分析・政策実施を担当する高度専門職業人の育成を充実させる観点から、1 年制のみであった「Public Policy Program」に、新たに 2 年制プログラムの導入を決定し、学生募集を開始した。 博士課程においては、平成 19 年 5 月時点では定員未充足 (53%) であったが、平成 21 年 10 月には 109% の定員充足率になるという改善が図られた。 これは、平成 20 年度より 5 年一貫 (修士課程 2 年 + 博士課程 (後期) 3 年) の「政策分析プログラム」開設や、定員の見直し、主に博士課程入学の学生を対象にした大学独自の奨学生制度の創設等、博士課程への教育資源の重点的投入を行った結果である。 平成 21 年度は、さらに博士課程を充実させるため、土木研究所との連携により「防災学プログラム」を開設することを決定 (平成 22 年度からの学生受入) した。 <p>(別添資料 1 博士課程の収容定員充足率の推移)</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	公共政策の一般的分野ばかりでなく、社会のニーズに応じた特定領域での高度な専門家養成を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 2-3	<p>なお、このほか、学位には直接結び付かない社会人・職業人向けの各種プログラムの開設及びそこでのノンレジデンシャルな学生の受入れを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外行政機関等からの行政官研修等の受入をスムーズに行うため、研修担当のスタッフ2名を配置し体制を強化した。これにより、研修生の受入人数は平成19年度198名(10件)に比し平成21年度は440名(14件)に倍増したほか、新たに2か国(バングラディッシュ、ベトナム)からの受入を行うことができた。 <p>(別添資料2 海外からの研修受入状況)</p>
--------	---	--

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学問的知識・方法論を身につけた上で、現実課題に即した専門的・実践的な政策分析・政策形成能力を有する優秀な人材の養成を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生個々の学修経歴や職務経験をもとに、個別的できめ細かな履修指導を実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2-1	<p>派遣機関・学生の意向により、修業年限が1年のコースと2年のコースで選択できるような制度を検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> Transition Economy Program 及び Public Policy Program において、派遣元や学生本人からの要望を踏まえつつ、国際機関・中央省庁・地方自治体において政策分析・政策実施を担当する高度専門職業人の人材育成を充実させる観点から、従来からの1年制のプログラムに加え、2年制プログラムの導入を決定した。(平成21年度) 開発政策プログラムにおいて、学生や派遣元のニーズを受け、従来の1年に加え、1年3ヶ月のコースを設けた。また、公共政策プログラムにおいて課程修了後に3ヶ月、マンスフィールド財団(米国ワシントンD.C.)を受入拠点としたインターンシップ制度を設ける(平成20年度)など、弾力的な修学の仕組みを創設した。(平成21年度1名の学生が実施。) Public Finance Program のうち各国の関税分野の行政官を対象とするWCO奨学金プログラムについては、従来からの1年の課程を13ヶ月のプログラムとすることで、実務研修の内容の充実等を図った。(平成21年度)

--	--	--

小項目番号	小項目 3	小項目	教育内容の改善、教育の成果の検証に関するシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3-1	教育内容・方法等については、政策当局・派遣機関等との協議をもとに、各プログラム委員会において毎年度検討し、継続的に見直し・改善を進めていく。		<ul style="list-style-type: none"> WCO（世界税関機構）からの奨学金プログラムに関し、それまで非公募で契約していたものが 2010 年度から公募入札制となったが、本学のこれまでの教育実績が評価され、採択された。（平成 21 年度） IMF（国際通貨基金）から奨学金が拠出される教育プログラム（平成 12 年から開始）に関し、関係する財務省及び IMF と教育プログラムの内容等に関する協議の結果、平成 21 年度からプログラム名称を Transition Economy Program から Asian Economic Policy Program へ改称するとともに、平成 23 年度から、これまで非公募制で契約していたものが公募入札制となり、これに対し応募し（平成 21 年 9 月）、これまでの本学の成果が認められ、平成 22 年 5 月の採択に繋がった。 各教育プログラムの運営を充実させるとともに、責任ある運営を推進する観点から、平成 21 年度より、学内予算で各教育プログラムに運営費の配分を開始した。

小項目番号	小項目 4	小項目	各国の将来を担う優秀な若手・中堅の行政官・実務家などを継続的に相当数、留学生として確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	理論的かつ実践的な政策研究の教育を行うため、研究者、行政官、実務家など多様な人材による指導能力の高い教員団を構成する。
-------	-------	-----	---

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	現実の政策課題を踏まえた実践的教育が可能となるよう、独自の教育支援システムの導入など、ソフト・ハードを含めた教育環境の充実を実現する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。	
計画 2-1	TA、RAの予算を確保し、それにふさわしい者を採用する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度までは 3～5 名程度で推移していた TA 採用者が、博士課程学生の積極的活用に努めた結果、平成 20 年度は 10 名、平成 21 年度は 17 名を採用し、採択者数の増に繋がった。 平成 21 年度、グローバル COE において、博士課程学生への支援策の充実として、博士課程在学の学生（日本人・外国人）7 名を RA として採用し、研究プロジェクトへの参画、海外拠点等における現地調査への参加、国際的な研究発表の場での出版・発表への支援をした。このように、グローバル COE が採択され、その予算を活用することにより、平成 20 年度までは 0～3 名で推移していた RA 採択者数が、平成 21 年度は 11 名を採用し、採択者数の増加に繋がった。 <p>(別添資料 3 TA、RA の採用状況)</p>	
計画 2-2	学生の研究成果発表会を拡充するとともに、優秀な論文を表彰し冊子にして派遣機関に送付する。	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程において、従来からプログラム毎に実施している論文発表会、修士論文等研究成果の派遣機関への送付等に加え、研究成果の学会等への投稿を奨励し、下記の実績が上がっている。(別添資料 4 にあるその他の実績も参照。) ○ 開発政策プログラム：平成 19 年度までは毎年 1、2 名程度にとどまっていた学会等での発表について、平成 20 年度から 1 年 3 ヶ月の課程も選択することができるようになり、より手厚い論文指導が可能になったことなどから、平成 20 年度学生は 9 名全員が投稿、うち 1 名が学会論文集に登載済み、また 8 名が学会で 11 件の論文を発表し、全員の研究成果が学会で公表されている。平成 21 年度学生については、学生 10 名中 7 名が平成 21 年度末までに投稿済みである。 ○ まちづくりプログラム：修士論文を改稿の上、査読付きの学術誌に投稿している。プログラム開設初年の平成 20 年度より採択され、学生論文コンテストで最優秀論文賞を受賞した論文が 1 件出ている。平成 21 年度も都市住宅学会学生論文コンテストで優秀論文賞受賞者が 1 件、日本不動産学会 学会賞「湯浅賞（研究奨励賞）修士論文部門」受賞者が 2 件出ている。 <p>(別添資料 4 修士課程における論文投稿等の実績)</p>	

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	修学および学生生活一般に関する支援システムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1-2	留学生については、スチューデント・オフィス（SO室）を拡充し、修学や生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な留学生対応を一元的・総合的に行う。その際、特に、カウンセリング機能の新たな付与について実現を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 留学生や国際的に卓越したリーダー、実務家、研究者等を積極的に受け入れることにより、本学の国際交流の一層の発展を図る観点から、目的積立金を活用し、新たに留学生の宿舎機能を中核とした国際交流施設 2 棟（計 69 戸）を整備し、入居を開始した。また、宿舎で管理業務や生活相談を受けるため、管理人や世話人を新たに配置した。 平成 20 年度から、博士課程における学生受入れの充実を図る観点から、目的積立金を活用し、本学独自の奨学生制度（授業料等学生納付金の免除、渡航費の支給、奨学金の支給）を創設し、学費・生活費の負担を軽減し、学業に専念できる環境を整備した。（採択者数：平成 20 年度 9 名、平成 21 年度 18 名） 平成 20 年度、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA、日本政府の提案によりジャカルタで設立された東アジア経済統合推進の研究を目的とする国際研究機関）や民間商事会社から、本学のこれまでの教育が評価され、新たな奨学金枠が提供され、併せて平成 21 年度には 9 名の学生を受入れた。 これらの結果、平成 22 年 3 月現在、博士課程の留学生 30 名のうち 28 名が奨学金を受けている。

小項目番号	小項目 2	小項目	国際的な広がりを持つ同窓会創設を支援し、それを通じて、内外の卒業生同士の交流、卒業生の継続学習への支援などを積極的に行っていく。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標
-----	----------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1-1	政策研究プロジェクトセンターの各ユニットについて、研究成果を評価し、結果の公表を進めるとともに、リサーチ・ユニットとして、新たな社会的ニーズ等をも踏まえて、関連する研究機関との連携による研究を構想する。当面、教育プログラム実施に伴い、「科学技術・学術政策研究」や「国際問題・安全保障研究」などが予定される。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学を中核として国の内外の大学や政府機関・研究所等関連機関と多様で柔軟な連携ネットワークの構築を目指す取り組みとして、「政策研究院機構（仮称）の創設準備」に係る予算（3年間の事業）を文部科学省から獲得し、平成 21 年度より次のとおりの取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構設計のための知見を得るためのパイロット事業の一環として、「国際機関の幹部職員養成」、「ローカルガバナンスの強化」及び「ステーツマン教育」に関する問題提起（issue raising）型研究プロジェクトを始動（明石康氏（元国連事務次長）、大島賢三氏（元国連事務次長）、内海善雄氏（元国際電気通信連合事務総局長）、原田明夫氏（元検事総長）、森真氏（各務原市長）、倉田薫氏（大阪府池田市長）猪木武徳氏（国際日本文化研究センター所長）、北岡伸一氏（東京大学教授）等を発表者とする研究会を合計 20 回開催） ○ 機構の制度的在り方に関する調査として、オーストラリア国立大学、シンガポール国立大学等の海外調査を実施 ○ 省庁共通の行政手法、開発研究の新展開、国際標準などの課題についてのプロジェクト研究に着手

小項目番号	小項目 2	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学界・官界・産業界等各セクターの優れた専門家の間に、政策研究にかかる知的コミュニティとも言うべき場を形成し、活性化された研究活動を継続するとともに、研究成果を社会的に共有するようにする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3-1	研究成果を本学の研究紀要、ホームページに掲載するほか、著作、学会発表、雑誌、マスコミ等を通じて幅広く公開する。特に、研究成果を電子情報化・データ・ベース化し、社会に公開する仕組みを検討・実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の発信や知的コミュニティの形成に寄与するため、五味廣文氏（元金融庁長官）、佐藤幸治氏（京都大学名誉教授）、丹羽宇一郎氏（伊藤忠商事株式会社取締役会長）、増田寛也氏（前総務大臣）、武藤敏郎氏（元日本銀行副総裁）、ロバート M.オアー氏（元ボーイング社社長）など、各界のリーダーが大使館関係者や本教員・学生に対して講演を行うGRIPSフォーラムを平成 20 年度から開始した。 (別添資料 5 GRIPS フォーラムの開催状況) ・ 研究成果であるディスカッション・ペーパーへのアクセスを容易にするためのバナー作成や、検索機能の向上を図った。また、大学の研究成果情報（学術フォーラム、ディスカッション・ペーパー等）を効率的にホームページ上で管理できるようCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入した。（平成 20～21 年度） ・ ディスカッション・ペーパーについて、範囲の拡大（過去の在籍者や共同研究による成果）するとともに、ウェブ公開を原則とした。（平成 21 年度） ・ 各種マスコミをとおして、各教員が自らの研究成果に基づき社会貢献を積極的に行った。別添のとおり。 <p>(別添資料 6 研究成果に基づく教員の社会貢献実績)</p>	
計画 3-2	内部評価のほか、新たに外部評価委員会を創設し、組織としての研究成果を定期的に評価してもらい、目標の達成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策研究プロジェクトセンターの運営や研究プロジェクトに関する外部評価委員による評価を平成 21 年 1 月に実施し、萌芽的研究プロジェクトや迅速に立ち上げる必要のある研究プロジェクトの立ち上げの支援、ディスカッション・ペーパー等の英語版の翻訳、研究スペース・秘書等の研究者へのインセンティブの検討などの課題を明らかにした。この評価結果を踏まえつつ、まずは、同センターの在り方を見直し、①政策研究プロジェクトセンター及び政策情報研究センターを発展的に統合することを決定するとともに、②プロジェクトの研究成果の評価を実施する委員会を設け、その委員には学外有識者を必ず含めること、③リサーチプロジェクトの期間をこれまでの「2年から9年」を原則2年以内とし、その成果を毎年評価することを決定するなどの見直しを行った。 	

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	諸科学による学際的アプローチが可能となるよう、広く内外の政策研究者のクリティカル・マスを確保し、国際的にも先進的な研究遂行に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1-1	多様な分野から、多様な経歴を持つ研究者を受け入れる。特に、行政官・実務家や外国人研究者を共同研究者や教授スタッフとして積極的に受入れる。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、高い外国人留学生比率（約 6 割）や英語のみで修了可能な教育プログラムを特色としており、外国で学位取得した英語で指導・講義ができる教員を高い比率で雇用している（平成 21 年度現在で教員の 36%）ほか、国際公募の実施により、21 年度では外国人の教員の割合が 8% となり、他大学と比べて高い比率となった。 (別添資料 7 海外で学位を取得した教員及び外国人教員の割合) ・ グローバル COE の研究教育活動の一環として、卓越した業績を有する研究者等を海外から招聘する「グローバル COE 特別招聘教員制度」を新設した。(Richard J. SAMUELS MIT 教授を招聘(平成 20 年度)) ・ 研究者交流等を推進するため、これまで中国中央党校など 2 機関と締結していた海外研究機関との交流協定について、平成 21 年度にはタマサート大学、トロント大学ムンク国際研究センター、などの各国を代表する 8 機関と新規締結したほか、フランスの EHESS（社会科学大学院大学）との研究者交流を開始した。 (別添資料 8 海外との協定締結等の状況) ・ 現役官僚や国際機関職員等を教員として受け入れ、それらの人材が有する専門知識を研究教育等に活用していくため、特任教員制度を設けた。

小項目番号	小項目 2	小項目	個人の研究のほか、政策研究プロジェクトセンターを拠点とした、組織的な共同研究を活性化させ、常に新たな研究の遂行を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2-1	研究活動の一層の充実を図るため、研究に専念する教員の配置を可能とするような条件の整備を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 研究の一層の活性化の観点から、平成 21 年度においては、平成 20 年度の外部評価等の結果を踏まえ、以下の見直しを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①政策研究プロジェクトセンター及び政策情報研究センターを発展的に統合 ②プロジェクトの研究成果の評価を実施する委員会の設置（学外有識者を含む） ③リサーチプロジェクトの期間を、これまでの「2年から9年」を、原則2年以内とし、その成果を毎年評価 平成 21 年度に、教員の教育研究能力の更なる向上を目的として、国内外において大学業務を離れて研修できる制度（サバティカル研修制度）を平成 22 年度より導入することを決定し、募集を開始した。 研究に専念する教員を含めた教員制度の在り方を検討し、その一貫として、特定のプロジェクト等に専念した業務を担当する任期付き教員である「特任教員」の制度を導入し、平成 21 年度は 2 名を受け入れた。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究者による優れた研究が効果的に遂行されるため、研究の企画立案、連携機関・研究者との調整、申請書類の整理等を含めて幅広い研究支援を行う専門支援スタッフを配置し、総合的に研究機能の充実・強化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

<p>計画 3-1</p>	<p>研究支援の専門的スタッフを事務組織上明確に位置づけ、適切な処遇を行う。また、資質能力向上のための自己啓発について支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究支援及び国際交流に関するセクションに、研究助成分野での経験が豊富で英語力堪能なスタッフを国際交流基金から人事交流で受け入れ、課長として配置するとともに、新たに、アジア科学教育経済発展機構（AsiaSEED）の勤務を経験した英語力堪能なスタッフを新たに採用し、国際共同研究プロジェクトのコーディネーター等にあたらせた。（平成 20,21 年度） グローバル COE において、海外拠点との連携や国際シンポジウムの運営、研究支援等に従事するスタッフとして、海外で学位を取得し英語堪能な者を採用するなど、国際的な業務に関する人員配置を行った。（平成 21 年度） 海外関係機関等との円滑な連絡調整支援を行うため、日本語も堪能なネイティブスピーカーを配置した。（平成 21 年度） 職員の英語でのコミュニケーション能力を向上させるためネイティブの講師による英語研修の実施や、会計能力の向上のために専門学校での研修を本学負担で受講するなど、職員の資質向上への取組を行った。（平成 20 年度）
---------------	--	---

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

<p>中項目</p>	<p>1 社会との連携、国際交流等に関する目標</p>
------------	-----------------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>下記以外の 中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。</p>
<p>計画 1-1</p>	<p>国際的な共同研究、国際研究集会などを自ら開催するとともに、他の大学や関係機関を支援・協力する形でも実施していく。</p>	<p></p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学等との協定は、平成 19 年度は中国共産党中央党校及び中国青年政治学院のみであったが、平成 21 年度では協定締結を積極的に行い、タマサート大学、トロント大学ムンク国際研究センターなどの各国を代表する大学等と、教育及び研究者交流に関する協定を新たに 8 件締結し、研究交流の体制を充実させた。 <p>(別添資料 8 海外との協定締結等の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本経済学会創立 75 周年記念国際シンポジウム（平成 21 年 10 月）の後援や、GRIPS フォ

		<p>ーラムの実施、学内プロジェクトでの研究会の開催、政策研究プロジェクトセンター国際会議事業の実施により、国際研究集会の実施の支援を行った。(詳細は別紙のとおり)</p> <p>(別添資料9 国際研究集会等の実施状況)</p>
計画1-2	<p>政策研究プロジェクトセンター「国際協力講座」の活用を更に高め、政府の研究交流等の促進に一層貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「国際協力講座」を活用し、外務省からの要請により生物多様性条約第10回締約国会議担当大使として任命された者1名を、教授として受け入れた。同教授は、政策研究院機構(仮称)創設準備室のパイロットプロジェクトの調査に参画するなど、本学の研究活動にも貢献した上で、国際刑事裁判所判事に選出され、史上二人目の日本人判事として就任した。(平成21年度) <p>(別添資料10 国際刑事裁判所判事選出について)</p>
計画1-4	<p>国際開発戦略研究センターの運営体制を整え、研究活動のスムーズな立ち上げ、各種事業の順調な展開を図るとともに、文部科学省国際開発協力サポートセンターとの連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際開発戦略研究センターの業務の一環として行っているグローバルCOEプログラム「東アジアの開発戦略と国家建設の適用可能性」については、平成20年度から21年度にかけ、主に下記の研究を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 21世紀COEで研究拠点を形成していたベトナムに加えて、新たにエチオピア及びケニアにも拠点を設け、日本側の研究者と現地の行政官・研究者・学生等からなる政策研究ネットワークを構築・強化した。 RAが、21世紀COEでは採用者がいなかったが、グローバルCOEでは7名を採用したほか、ポストドク制度を創設し、平成20年度に2名、21年度に3名のポストドクを採用するなど、博士課程の学生を含む若手研修者の育成に向けた取り組みを積極的に行った。 特別招聘教員制度を設け、平成20年度にはマサチューセッツ工科大学政治学部教授のRichard J. SAMUELS氏を受け入れ、学外者も対象として短期集中型の特別講義を実施した。 <p>(別添資料3 TA,RAの採用状況)</p>

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
【教育】 該当無し。	
【研究】 該当無し。	
【社会等】 該当無し。	